

資 料

～わが国財政及び税制の現状と課題～

目次

1.	平成15年度一般会計税収決算額	
・	一般会計税収の推移	1
・	平成15年度一般会計税収決算額について	2
・	平成15年度一般会計税収の予算額と決算額	3
2.	わが国財政の現状と課題	
・	平成16年度一般会計予算の概要	4
・	一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移	5
・	財政赤字の問題点	6
・	財政事情の国際比較	7
・	各国の財政健全化に向けた取組み	8
・	アメリカにおける財政健全化へ向けた取組み	9
・	EUにおける財政健全化へ向けた取組み	10
・	国及び地方の基礎的財政収支について	11
・	平成16年度予算における国の基礎的財政収支について	12
・	一般会計主要経費別歳出の推移	13
・	高齢化の進展と社会保障給付	14
・	長期金利の推移と国債費	15
・	国内銀行の貸出残高と国債保有額の推移	16

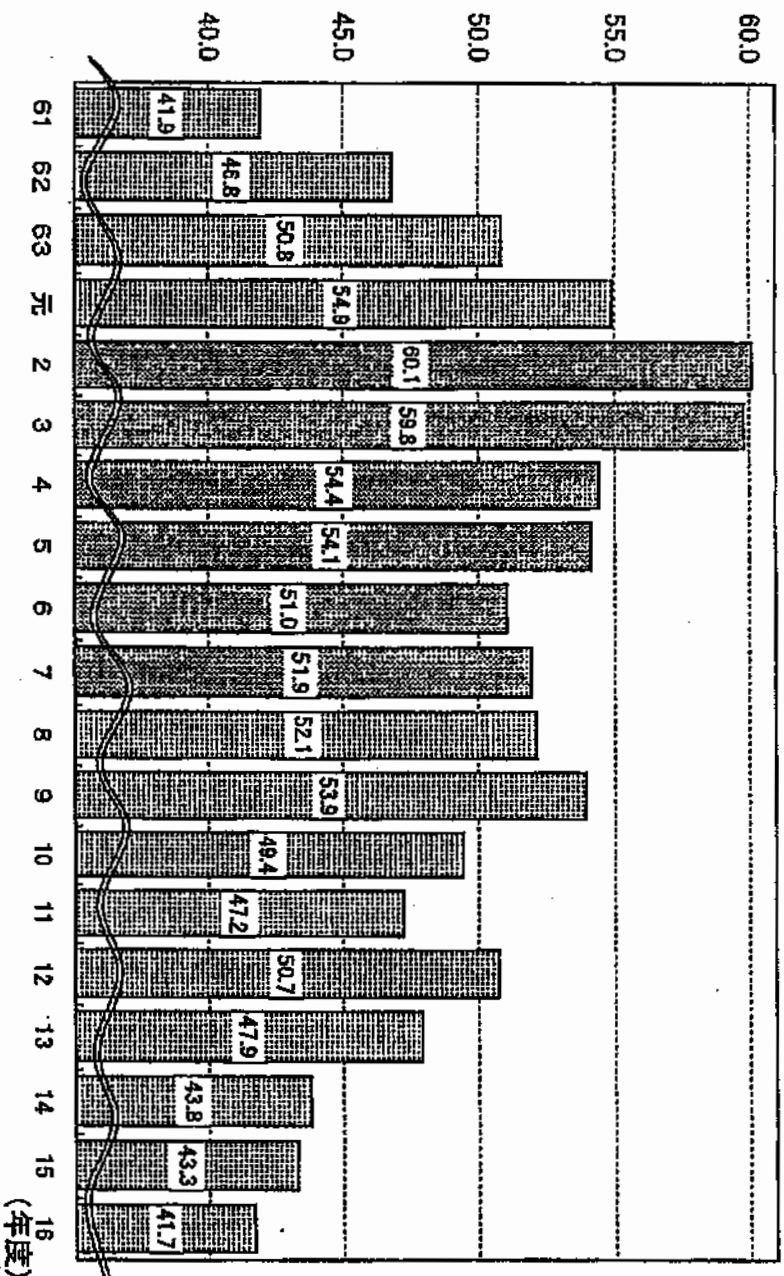
3. わが国税制の現状と課題

・ 一般会計税収の推移	17
・ 所得・消費・資産等の区分毎の税収額の推移(国税+地方税)	18
・ 一般会計税収、名目GDPの推移と主な税制の動き	19
・ 中期的な税収減(9年度→16年度)とその主な要因について	20
・ 国民負担率と財政赤字(対国民所得比)の推移	22
・ 国民負担率の内訳の国際比較	23
・ OECD諸国の国民負担率	24
・ 少子・高齢社会における税制のあり方	25
・ わが国経済社会の構造変化の「実像」について	26

1. 平成15年度一般会計税込決算額

一般会計税収の推移

(兆円)



(注) 15年度以前は決算額、16年度は予算額による。

(参考) 一般会計税収の予算額と決算額の推移

(単位: 億円)

区分 年度	予算額			決算額 (対前年度) 増減額	対当 増減額 (C-A)	対補正後 増減額 (C-B)
	当 A	初 A	補正後 B			
昭和 61	405,600	▲ 11,200	394,400	418,768 (▲ 36,780)	13,168	24,368
62	411,940	18,930	430,870	467,979 (▲ 49,211)	56,039	37,109
63	450,900	30,160	481,060	508,265 (▲ 40,286)	57,365	27,205
平成 元	510,100	32,170	542,270	549,218 (▲ 40,953)	39,118	6,948
2	580,040	11,270	591,310	601,059 (▲ 51,841)	21,019	9,749
3	617,720	▲ 27,820	589,900	598,204 (▲ 2,855)	▲ 19,516	8,304
4	625,040	▲ 48,730	576,310	544,453 (▲ 53,751)	▲ 80,587	▲ 31,857
5	613,030	▲ 56,230	556,800	541,262 (▲ 3,191)	▲ 71,768	▲ 15,538
6	536,650	▲ 28,490	508,160	510,300 (▲ 30,962)	▲ 26,350	2,140
7	537,310	▲ 30,500	506,810	519,308 (▲ 9,008)	▲ 18,002	12,498
8	513,450	3,910	517,360	520,601 (▲ 1,293)	7,151	3,241
9	578,020	▲ 15,760	562,260	539,415 (▲ 18,814)	▲ 38,605	▲ 22,845
10	585,220	▲ 83,570	501,650	494,319 (▲ 45,096)	▲ 90,901	▲ 7,331
11	471,190	▲ 14,410	456,780	472,345 (▲ 21,974)	1,155	15,565
12	486,590	12,360	498,950	507,125 (▲ 34,780)	20,535	8,175
13	507,270	▲ 11,020	496,250	479,481 (▲ 27,644)	▲ 27,789	▲ 6,769
14	468,160	▲ 25,400	442,760	438,332 (▲ 41,149)	▲ 29,828	▲ 4,428
15	417,860	-	417,860	432,824 (▲ 5,508)	14,964	14,964
16	417,470					

(注) 単位未満は四捨五入によっている。

平成15年度一般会計税収決算額について

	14年度 決算額	15年度				予算に対する増減の主な要因
		予算額	決算額	対予算	対前年度	
	億円	億円	億円	億円	億円	
所得税	148,122	(93.2%) 138,100	(93.9%) 139,146	+ 1,046	▲ 8,976	・ 株式配当の増配・復配傾向を背景に配当所得に係る税収が見込みを上回ったこと等 ○配当金総額(全産業) 15年3月期:2.2兆円(+8.2%増)
法人税	95,234	(95.7%) 91,140	(106.2%) 101,152	+ 10,012	+ 5,918	・ 上場企業の中には過去最高益を更新する企業も多く、企業収益の改善に加速と広がりが見られたこと等 ○経常利益(連結ベース:日経新聞集計) 15年3月期:16.0兆円 16年3月期:20.3兆円(+26.8%増)
相続税	14,529	(93.0%) 13,510	(99.3%) 14,425	+ 915	▲ 104	・ 相続税・贈与税の一体化措置により生前贈与が促進されたこと等 ○贈与税の申告納税額 14年分 783億円 15年分 900億円(+18.0%増)
消費税	98,115	(96.7%) 94,890	(99.0%) 97,128	+ 2,238	▲ 987	・ 国内消費が見込みを上回ったこと等 ○民間最終消費支出(名目) 当初(14年12月) ▲0.4% 実績(16年6月) ▲0.1%
その他	82,331	(97.4%) 80,220	(98.3%) 80,973	+ 753	▲ 1,359	・ 揮発油税・印紙収入が見込みを上回ったこと等 ○揮発油税 +491億円 ○印紙収入 +361億円
一般会計分計	438,332	(95.3%) 417,860	(98.7%) 432,824	+ 14,964	▲ 5,508	

平成15年度一般会計収税の予算額と決算額

(単位:億円、%)

区 分 税 目	予 算 額 (1)	決 算 額 (2)	増 減 額 (2)-(1)
源泉所得税	(91.8) 112,410	(93.0) 113,926	1,516
申告所得税	(100.2) 25,690	(98.4) 25,220	▲ 470
〔所得税計〕	(93.2) 138,100	(93.9) 139,146	▲ 1,046
法人税	(95.7) 91,140	(106.2) 101,152	10,012
相続税	(93.0) 13,510	(99.3) 14,425	915
地価税	(196.9) 10	(58.7) 3	▲ 7
消費税	(96.7) 94,890	(99.0) 97,128	2,238
酒税	(103.1) 17,330	(100.2) 16,842	▲ 488
たばこ税	(108.6) 9,170	(107.0) 9,032	▲ 138
揮発油税	(100.3) 21,330	(102.6) 21,821	▲ 491
石油ガス税	(98.9) 140	(100.8) 143	3
航空機燃料税	(97.7) 880	(100.9) 909	29
石油石炭税	(97.1) 4,500	(103.2) 4,783	283
自動車重量税	(87.4) 7,410	(90.5) 7,671	261
関税	(101.8) 8,080	(101.2) 8,029	▲ 51
とん税	(91.7) 80	(101.0) 88	8
その他の	(82.8) —	(85.4) 1	1
印紙収入	(82.8) 11,290	(85.4) 11,651	361
一般会計分計	(95.3) 417,860	(98.7) 432,824	14,964

(注1) 億円未満の端数処理は四捨五入によっている。
(注2) () 書きは14年度決算額に対する伸び率である。

2. わが国財政の現状と課題

平成16年度一般会計予算の概要

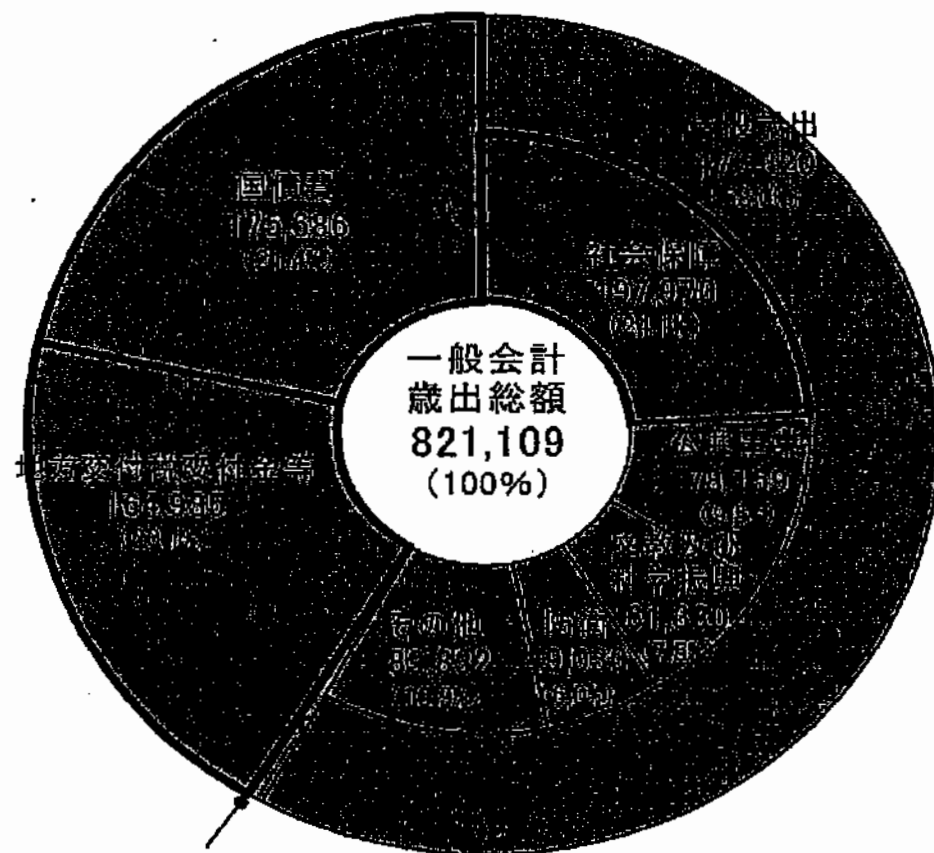
一般会計歳出

・社会保障関係費(19.8兆円)、国債費(17.6兆円)、地方交付税交付金等(16.5兆円)の三大経費で全体の約3分の2を占める。

一般会計歳入

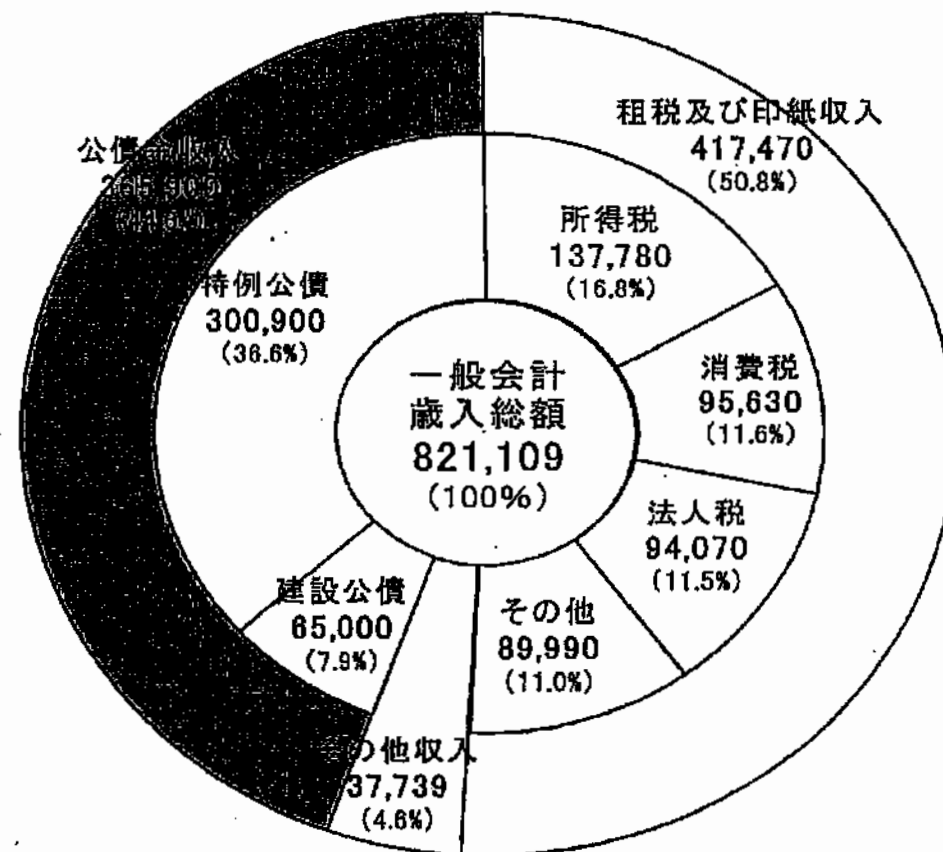
・租税及び印紙収入はわずかに5割
・残りのうち37兆円程度(約45%)が公債金収入

歳出



NTT-B事業償還時補助
4,169(0.5%)

歳入

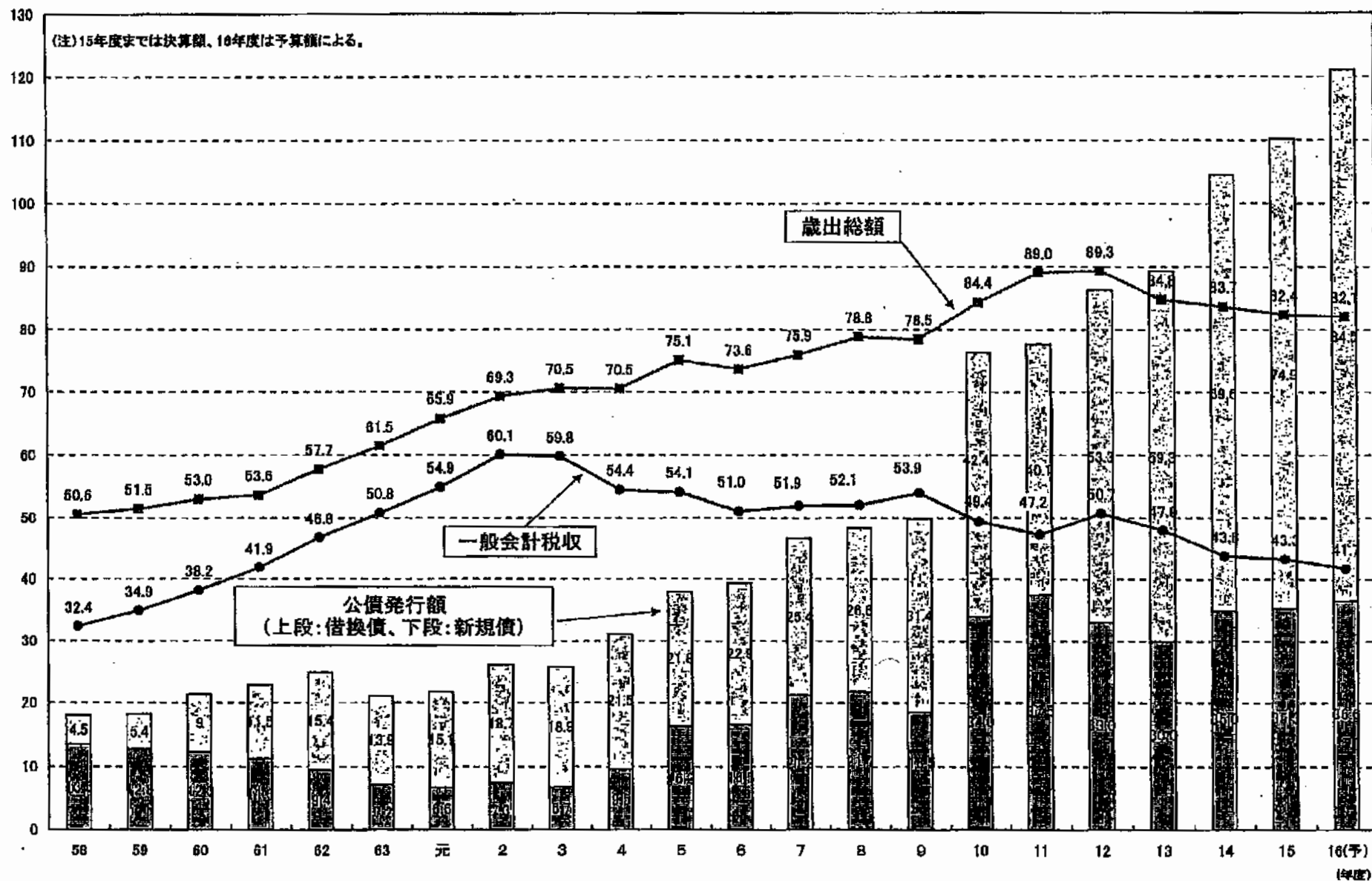


(億円)

一般会計税收、歳出総額及び公債発行額の推移

(兆円)

(注)15年度までは決算額、16年度は予算額による。

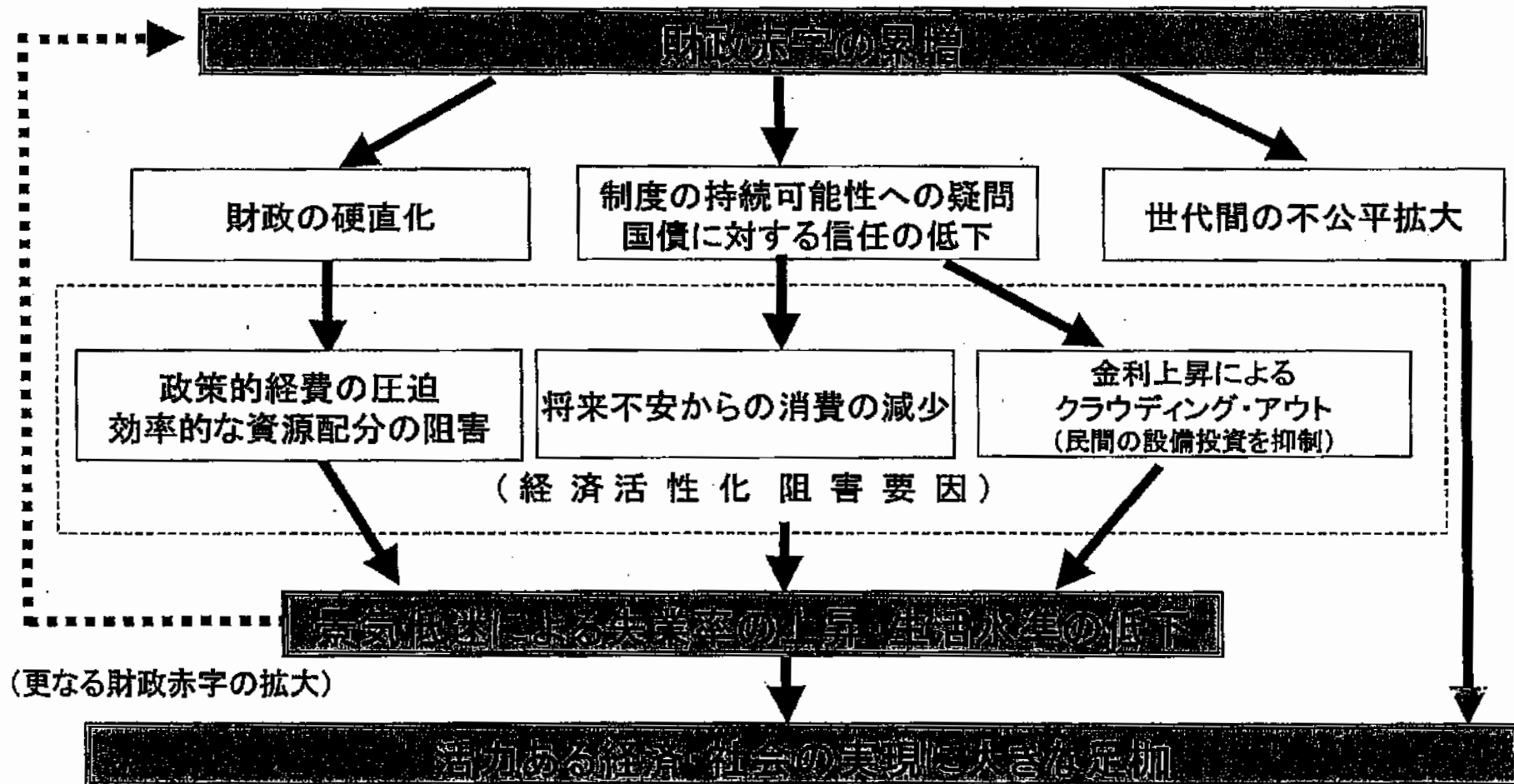


歳出に占める税收の割合 (%)

58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16(予)
63.9	67.8	72.1	78.1	81.1	82.7	83.4	86.8	84.8	77.2	72.1	69.3	68.4	66.0	68.7	58.6	53.1	56.8	56.5	52.4	52.5	50.8

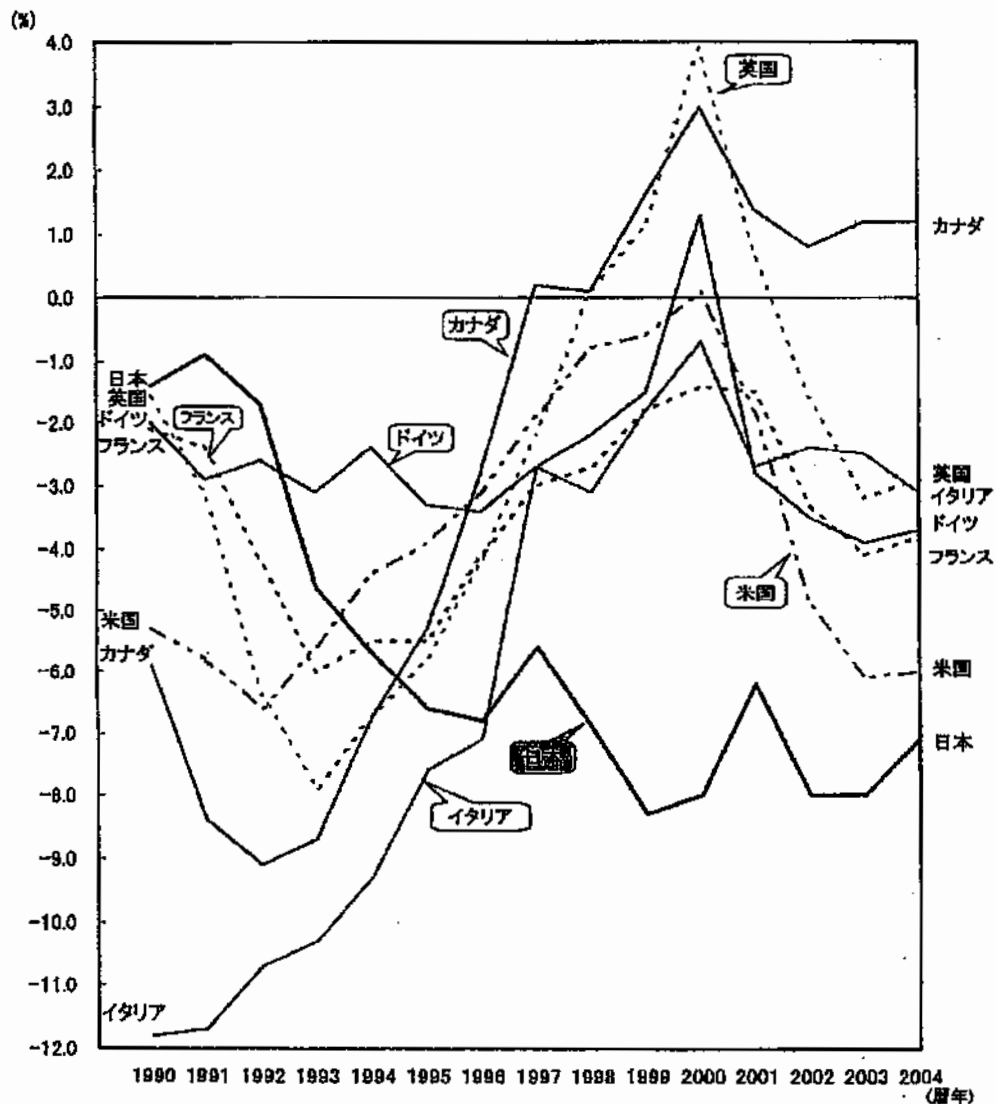
財政赤字の問題点

財政赤字の累積が、中長期的に経済成長の阻害要因となることについては、世界の共通認識となっており、財政の硬直化や世代間の不公平の拡大をもたらすなどの様々な問題点が以前より取り上げられてきている。また、巨額の債務残高により、諸制度への持続可能性に対する不安も、内外から指摘されるようになってきている。このような状況を考えると、我が国においても、将来、高齢化が更に進んでいくに従い、財政赤字の弊害が、活力ある経済・社会の実現の大きな足枷となると考えられる。



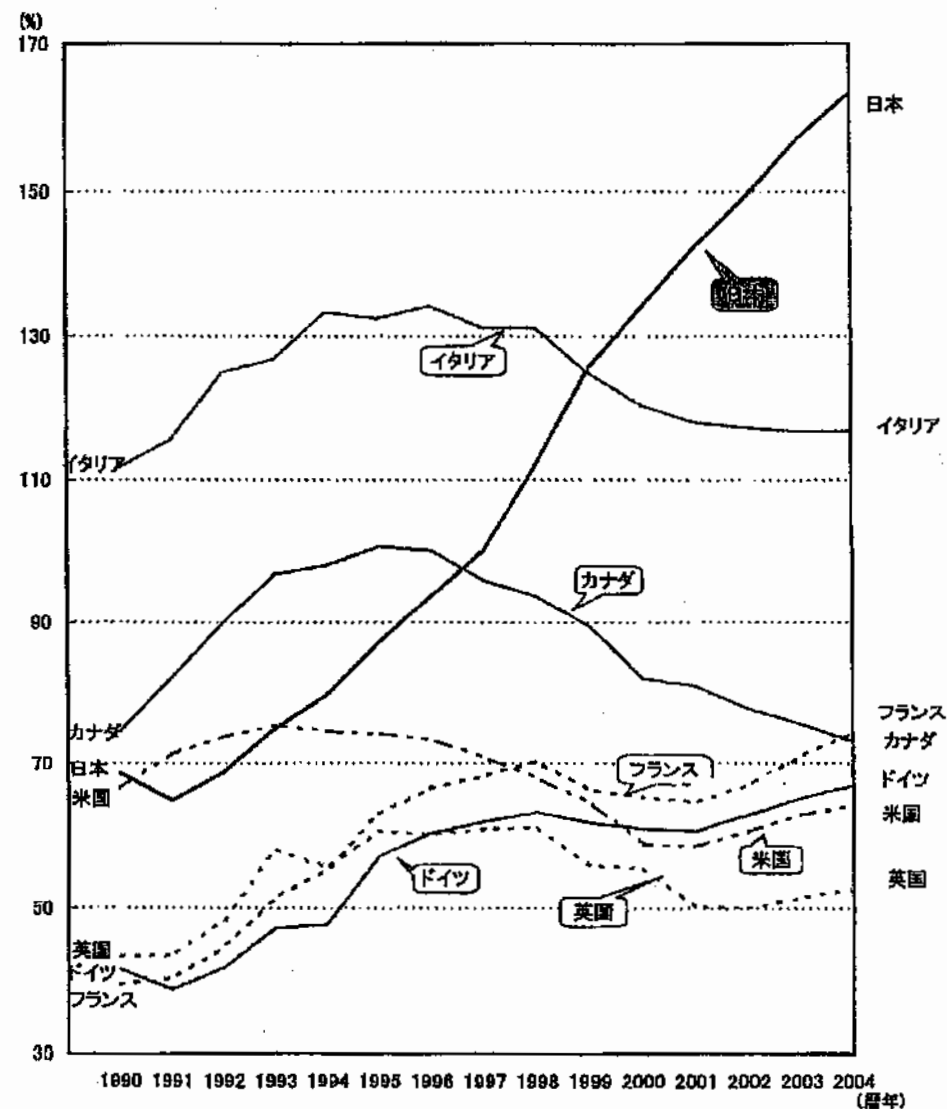
財政事情の国際比較

国及び地方の財政収支（対GDP比）



（備考）計数はSNAベース、一般政府。ただし、修正独立方式の年金制度を有する日本及び米国は、実質的に将来の債務と考えられる社会保障基金を除いた値。
（出所）OECD "Economic Outlook" [75号（2004年6月）]

国及び地方の債務残高（対GDP比）



（備考）計数はSNAベース、一般政府。
（出所）OECD "Economic Outlook" [75号（2004年6月）]

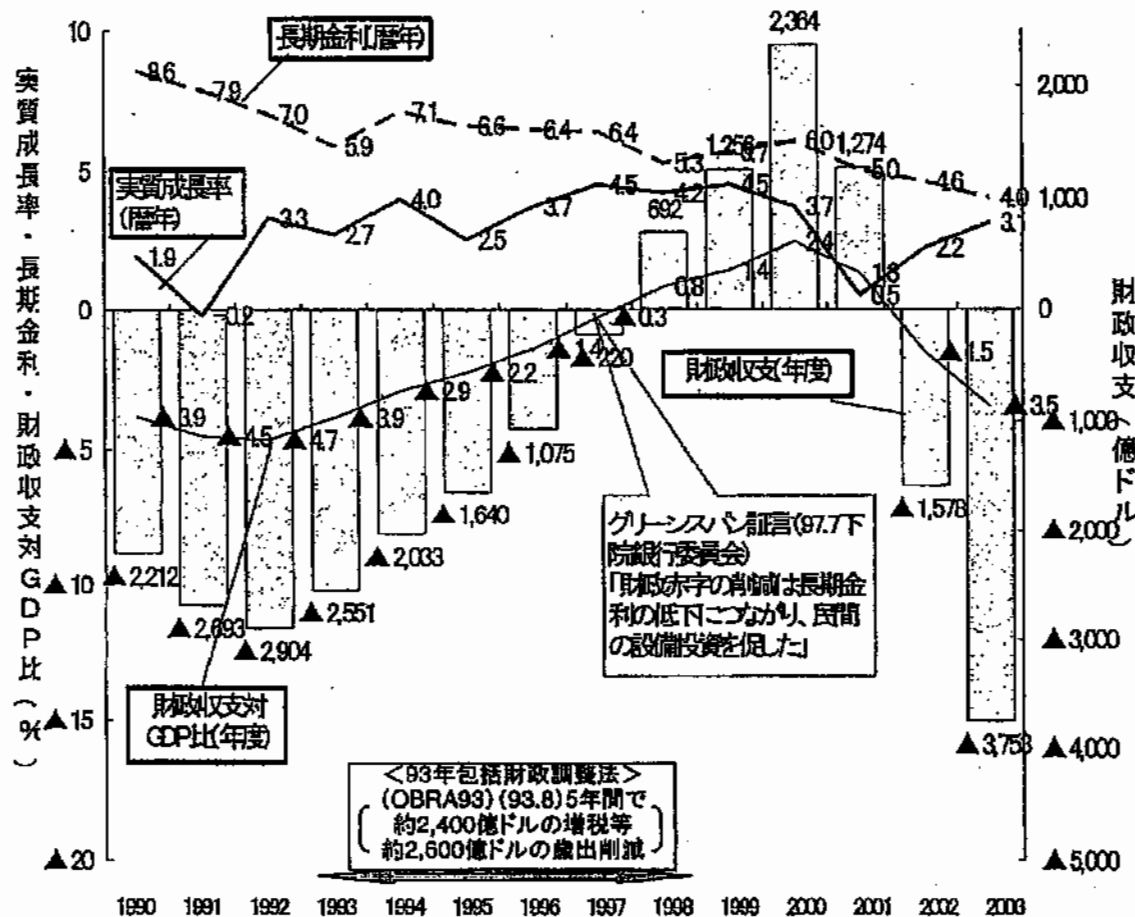
各国の財政健全化に向けた取組み

(主として、90年代に実施)

	歳出面での取組み例	歳入面での取組み例
アメリカ 	・ cap(歳出上限の設定)や、pay-as-you-go(財源なくして増額措置等なし)の原則を導入 ・ 国防費や社会保障費の抑制	・ 所得税、法人税、遺産税等の増税 ・ 社会保険料の引上げ等
イギリス 	・ 向こう3年間の公共支出の伸率上限の設定や民営化等の推進による歳出抑制 ・ 財政規律の強化(公的部門の借入れは投資目的に限定等)	・ 付加価値税、個別間接税等の増税
ドイツ 	・ 新規措置は同等の既存措置の削減を条件とする原則の導入 ・ 社会保障費の抑制等による歳出抑制	・ 付加価値税、連帯付加税、環境関連税等の増税
フランス 	・ 歳出伸率を物価上昇率以下に抑制するとの方針の下、国防費、公務員給与等を抑制 ・ 社会保障費の抑制	・ 一般社会税、付加価値税、法人税付加税等の増税
イタリア 	・ 新規歳出要求に当たっての財源確保義務の徹底 ・ 社会保障費の抑制や財政再建に伴う利払い費の削減等	・ 付加価値税、法人税等の増税 ・ 社会保険料の引上げ等 ・ 脱税取締強化
カナダ 	・ 優先度の低い施策を削減・廃止し、より優先度の高い施策に財源を振り向ける取組みを徹底 ・ 州への連邦交付金制度の見直し、社会保障費の抑制	・ 法人税等の増税 ・ 社会保険料の引上げ等

アメリカにおける財政健全化に向けた取組み

米国の財政収支の推移



(出典) 2005年度大統領予算案(2004年2月行政予算局(OEB)発表)
2003年大統領選挙報告
長期金利については、連邦準備銀行データ。

○1992年度には当時のピークとなる

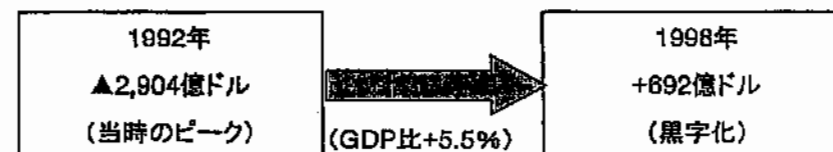
▲2,904億ドルの財政収支赤字を計上。

○1990年代には、歳出の抑制や増税

などに積極的に取り組み、好景気も

相まって、1998年には財政黒字化を

達成。



この間の財政赤字削減への取り組みが長期金利の低下につながり、民間の設備投資等を促進させ、安定した経済の拡大に寄与したといわれている。

EUにおける財政健全化に向けた取組み

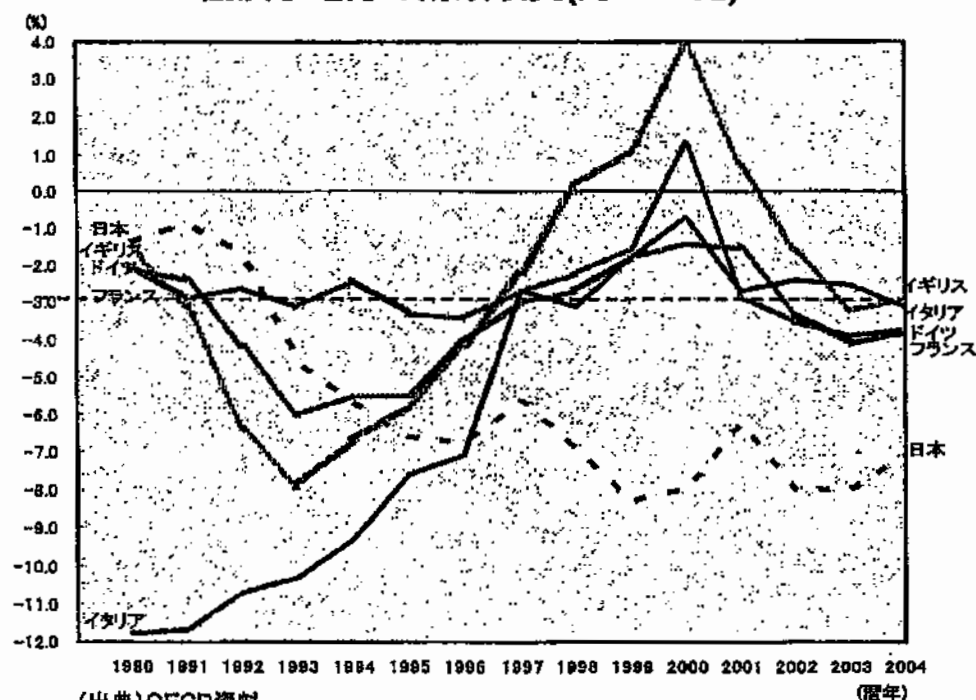
欧州通貨統合の歩み

- ◆ 経済・通貨統合に向け、90年に経済通貨同盟の第1段階を開始。2002年7月には通貨統合が完了し、統一通貨ユーロを導入。これらの過程を通じて、加盟各国はマーストリヒト条約に基づき、財政健全化に取り組んでいる。

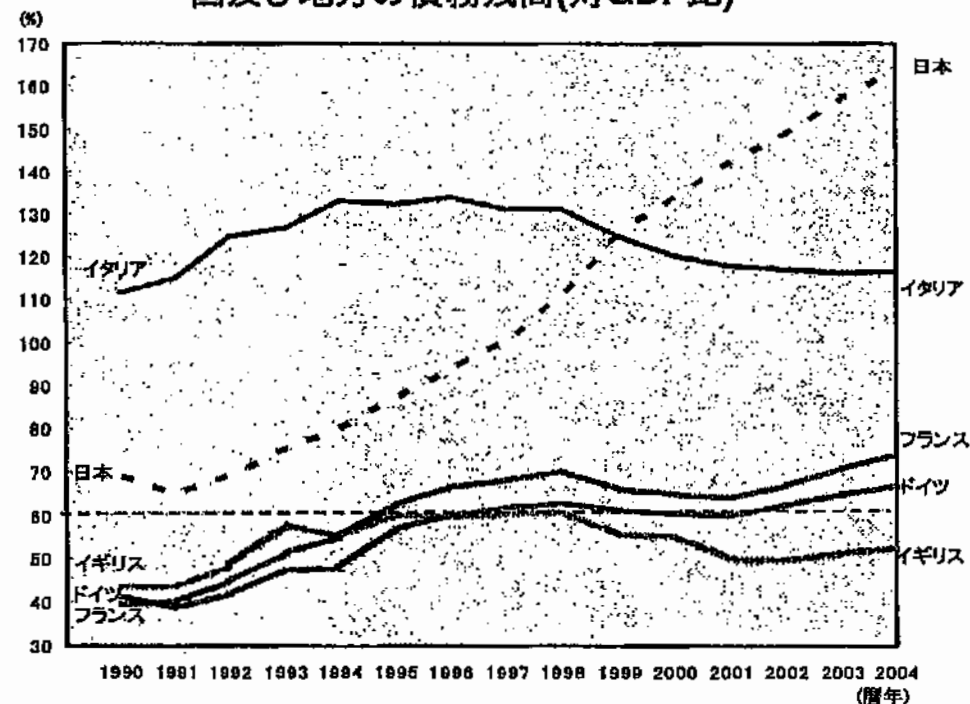
マーストリヒト条約

- ◆ EU諸国の経済・通貨統合を目指すマーストリヒト条約(93年11月発効)においては、統合のための経済上の条件を満たすことを各国に求めている。その中で、財政については、原則として財政赤字はGDPの3%、総債務残高はGDPの60%を超えないこととされている。

国及び地方の財政収支(対GDP比)

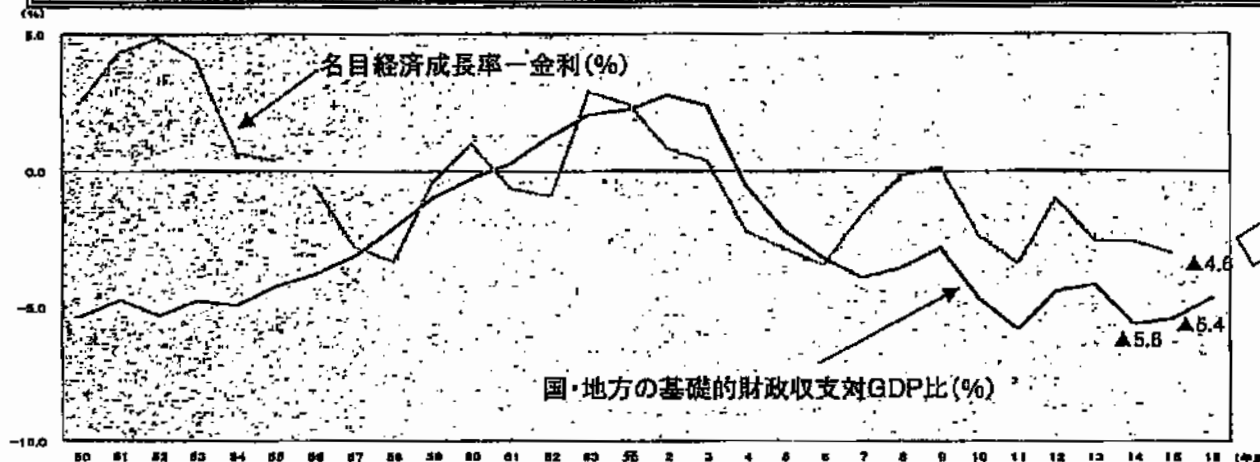


国及び地方の債務残高(対GDP比)



国及び地方の基礎的財政収支について

平成15年度の世代別負担率を公表し、持続可能な財政の構築に向け、政府として「2010年代初頭における国・地方の基礎的財政収支（プライマリ・バランス）黒字化を目指す」の改革と展開（2003年度版決定（2004年1月閣議決定））に基づいている。



2010年代初頭における国・地方を通じた基礎的財政収支黒字化

(出典)国民経済計算年報(内閣府)

- (注) 1. 国・地方の基礎的財政収支(SNAベース)は、財政赤字－ネット利払費(93SNAベース)により算出。
 2. 平成15、16年度は内閣府推計値。
 3. 一般会計の基礎的財政収支(国債費－公債金収入)は、平成15年度(補正後)▲20.4兆円、平成16年度(当初)▲19.0兆円。

基礎的財政収支赤字

歳入	歳出
公債金収入	利払費・債務償還費
	赤字
税収等	一般歳出等

基礎的財政収支の推移

基礎的財政収支は、借入を除く歳入等の収入が支出等の支出に上乗せされる形で、歳入と支出の差額が収支の差額となる。この差額は、一般会計の基礎的財政収支の差額となる。

基礎的財政収支の増減は、現世代の負担と後世代の負担の差額に等しい。現世代の負担が後世代の負担を上回る場合は、基礎的財政収支は赤字となる。

基礎的財政収支の増減

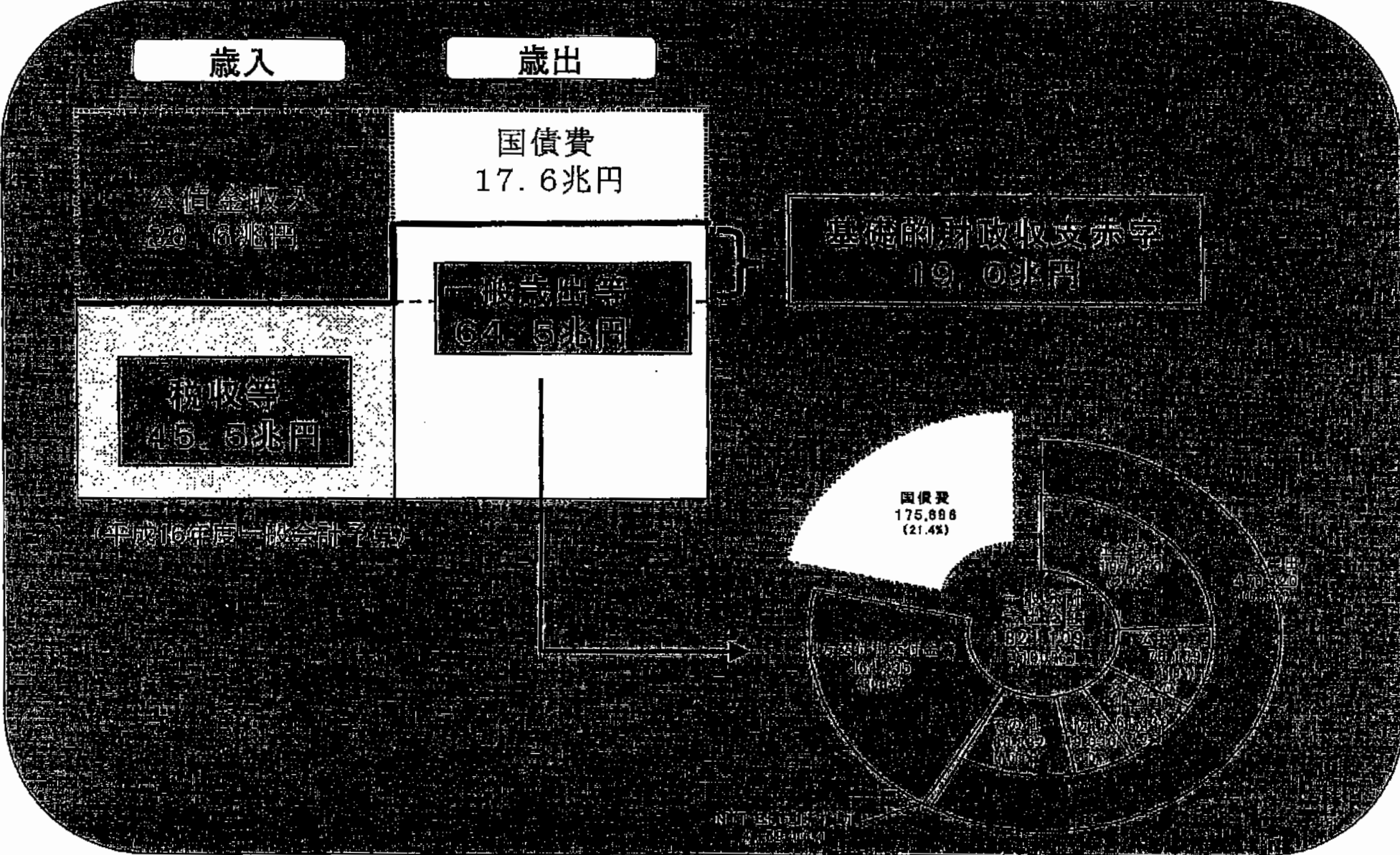
歳入	歳出
公債金収入	債務償還費
	利払費
税収等	一般歳出等

基礎的財政収支増減の増減と経済成長の関係

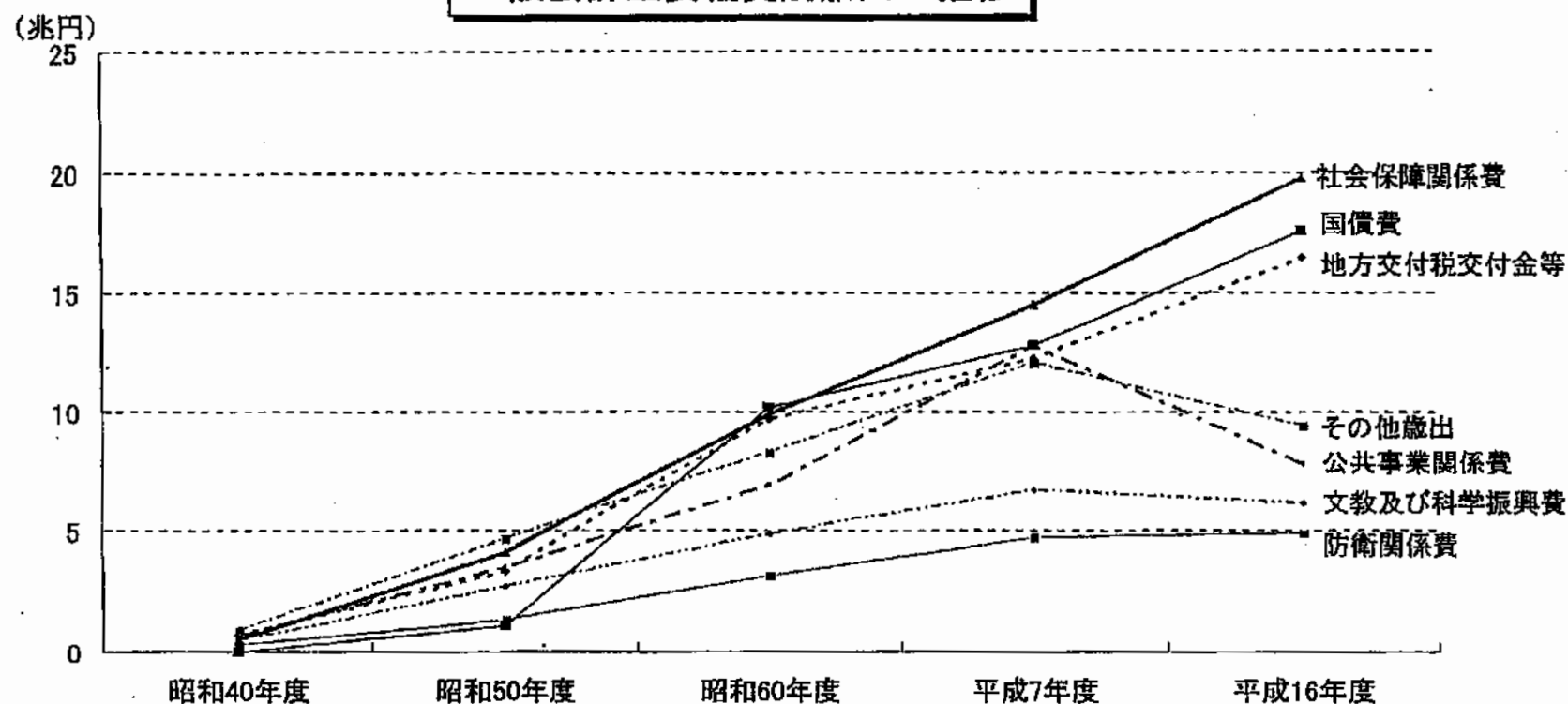
仮に名目GDP成長率が名目利率に等しい場合は、借入を除く歳入等の収入が支出等の支出に上乗せされる形で、歳入と支出の差額が収支の差額となる。

また、名目GDP成長率が名目利率に等しい場合は、借入を除く歳入等の収入が支出等の支出に上乗せされる形で、歳入と支出の差額が収支の差額となる。

平成16年度予算における国の基礎的財政収支について



一般会計主要経費別歳出の推移



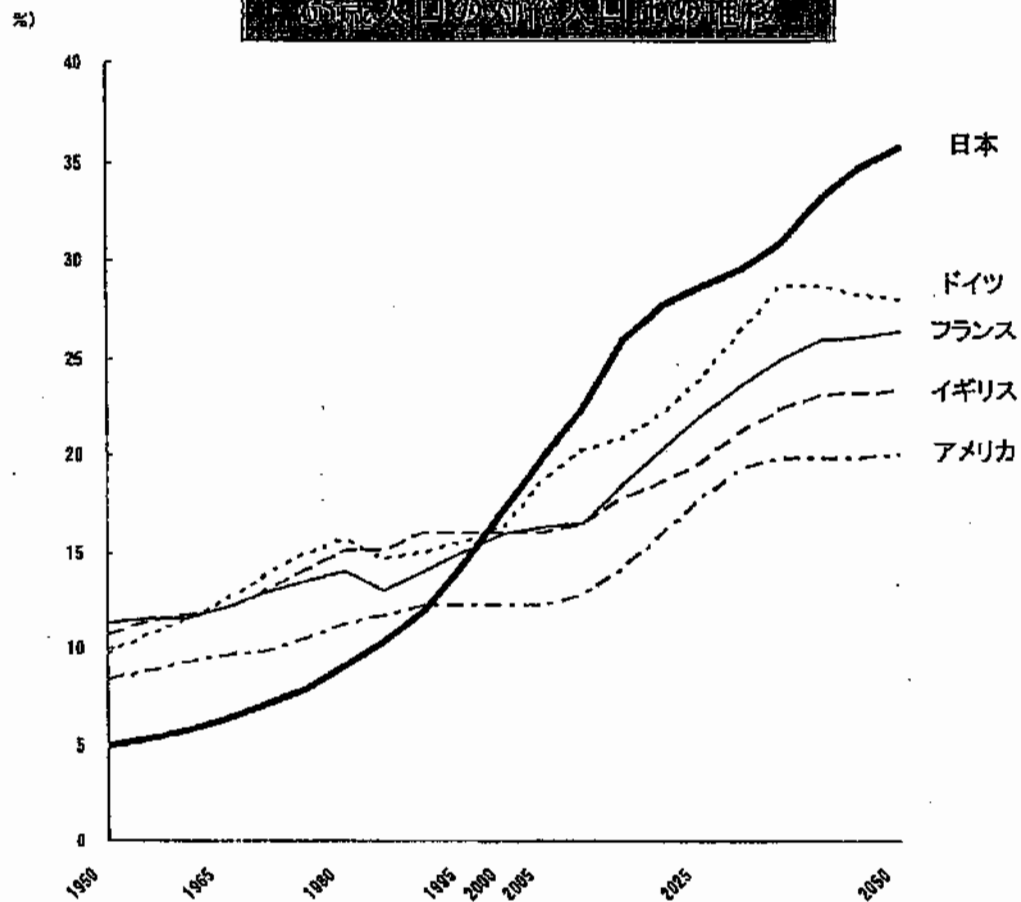
(単位:億円)

	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度	平成7年度	平成16年度	昭和50年度 →平成16年度	昭和60年度 →平成16年度
国債費	130	11,024	101,805	128,204	175,686	15.9倍	1.7倍
うち利払費	—	7,518	96,983	107,081	87,342	11.6倍	0.9倍
地方交付税交付金等	7,162	33,511	96,901	123,021	164,935	4.9倍	1.7倍
社会保障関係費	5,457	41,356	99,016	145,429	197,970	4.8倍	2.0倍
文教・科学技術	4,957	27,075	48,830	66,666	61,330	2.3倍	1.3倍
防衛	3,056	13,861	31,789	47,200	49,030	3.5倍	1.5倍
公共事業	7,261	34,870	68,906	127,950	78,159	2.2倍	1.1倍
その他歳出	9,207	46,913	82,799	120,915	93,999	2.0倍	1.1倍
歳出合計	37,230	208,609	530,045	759,385	821,109	3.9倍	1.5倍

注:昭和40年度～平成7年度は決算額。平成16年度は当初予算。

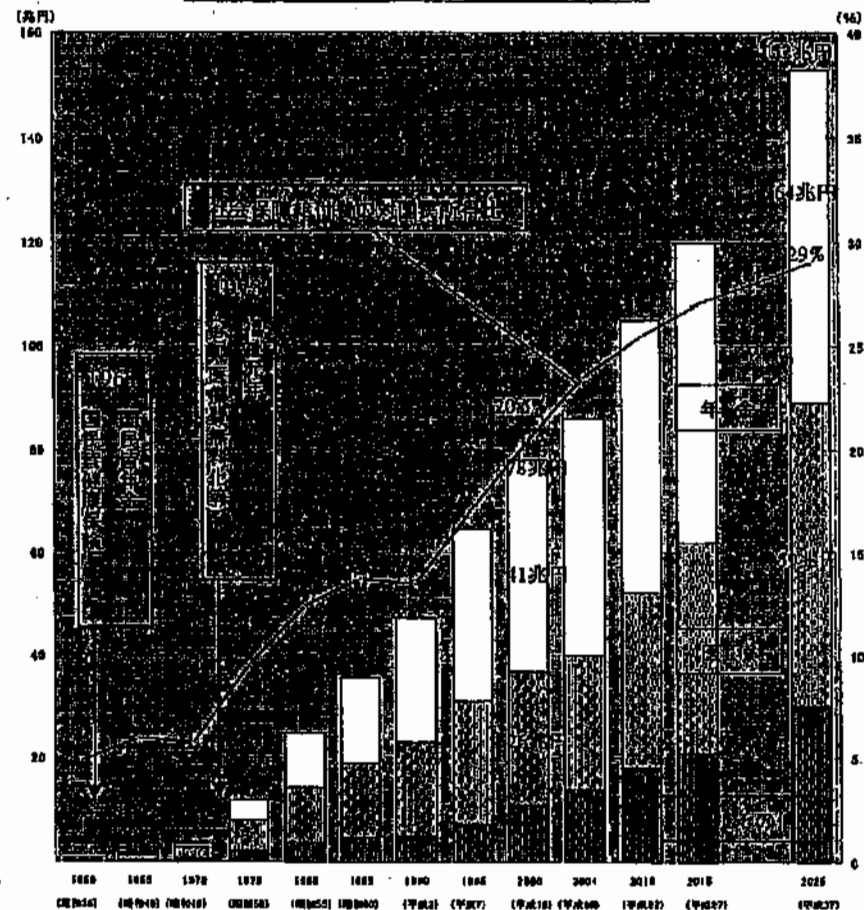
高齢化の進展と社会保障給付

65歳人口の対総人口比の推移



- (注) 1. 日本は「国勢調査」及び「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成14年1月)による。
2. 外国は国連推計による。

社会保障給付率の推移



- (注) 1. 2000年度以前は実績であり、2005年度以降は「社会保障の給付と負担の見直し」(平成16年5月 厚生労働省)による。
2. 仮に、国及び地方の租税負担と財政赤字のうち社会保障以外の支出に係るものの対国民所得比の近年の水準(約26.5%)に、本推計の2025年度における社会保障に係る負担の対国民所得比(29.5%)を単純に合計すると、約56%程度となる。

長期金利の推移と国債費

○ 国債費の内訳

(単位: 億円)

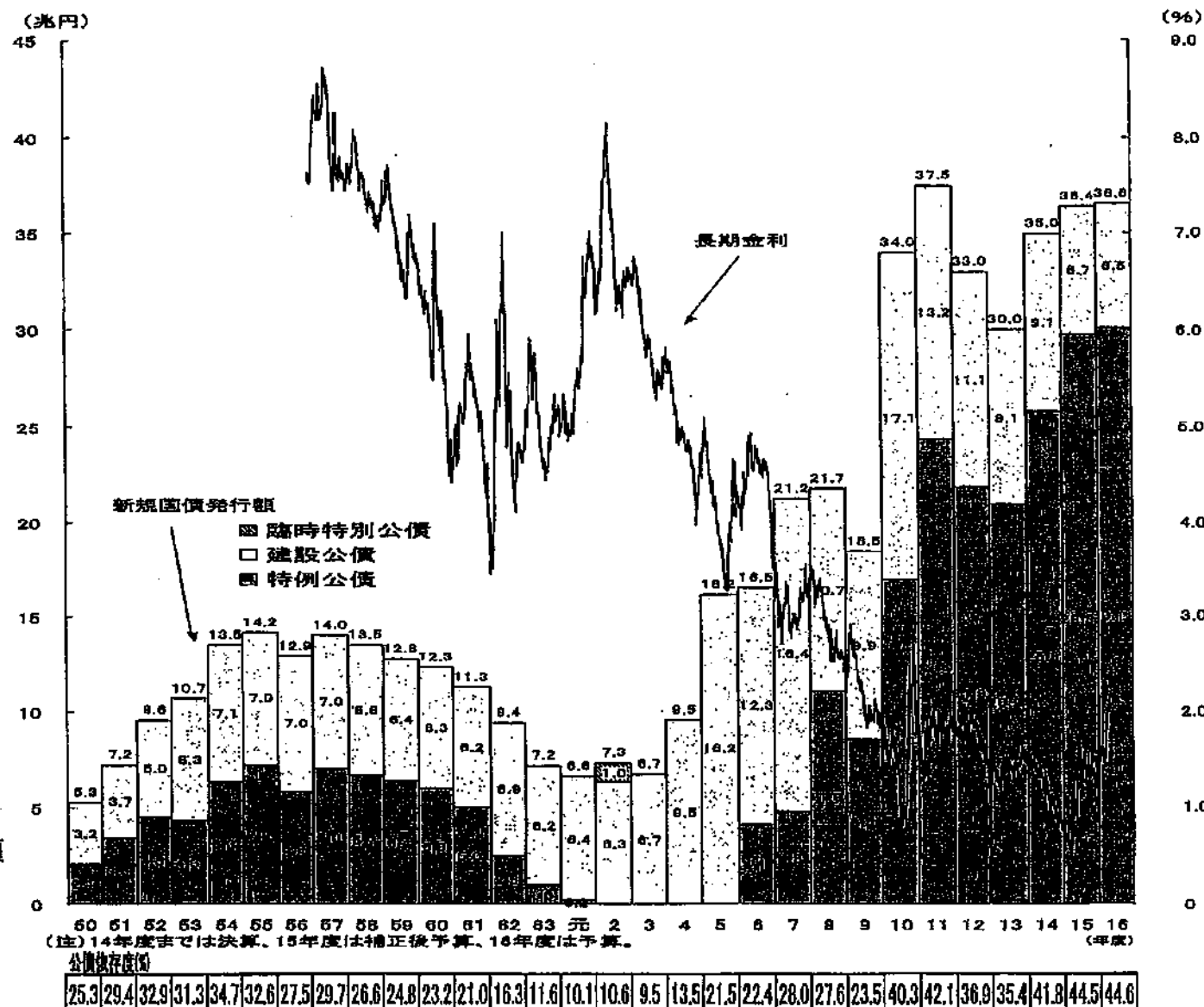
	平成8年度	平成16年度
債務償還費	52,549	86,418
利子及割引料	107,252	87,342
その他	1,038	1,926
合計	160,839	175,686
普通国債残高 (年度末)	245兆円	483兆円

(注) 平成16年度は当初予算。

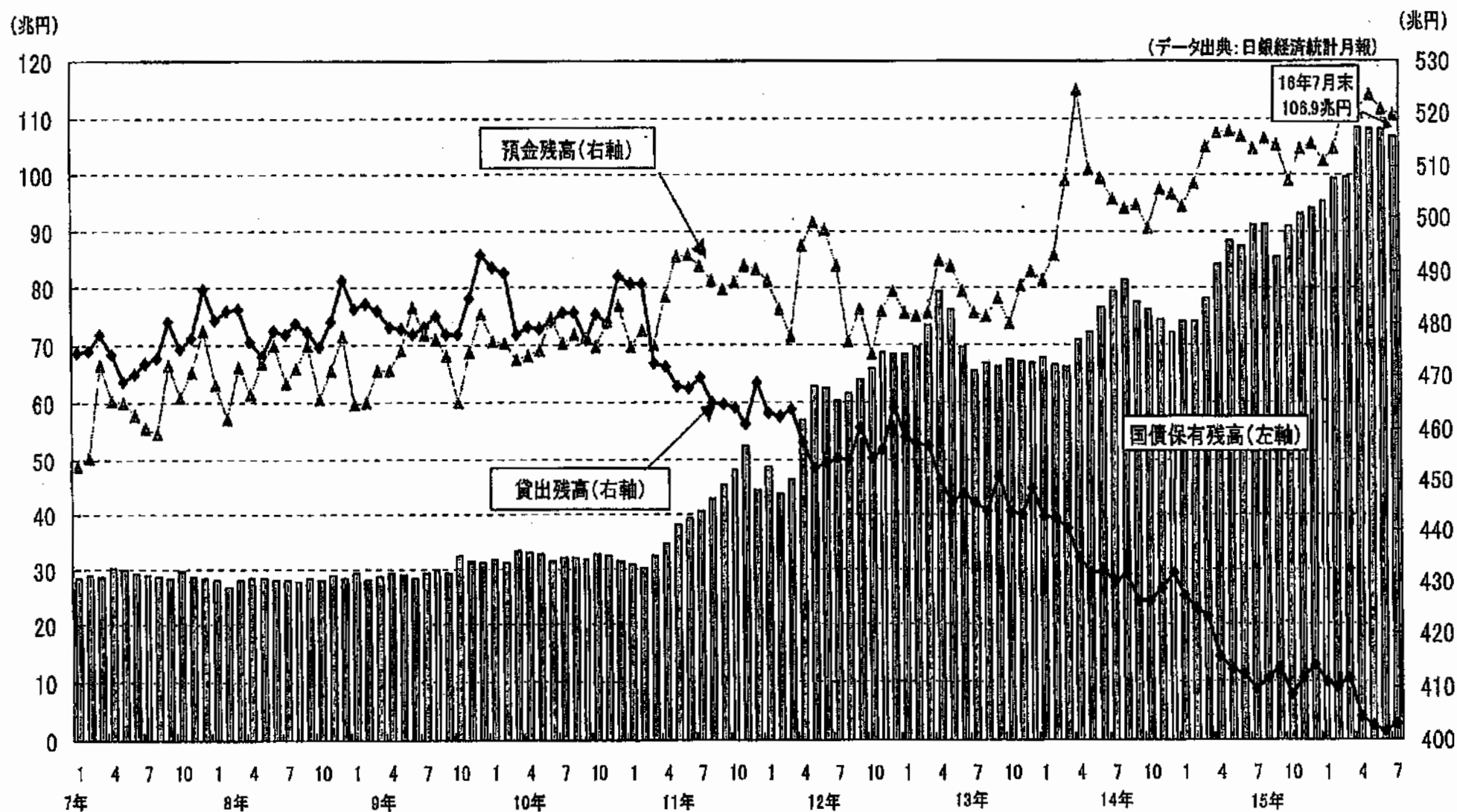
○ 金利1%上昇による国債費の後年度影響額

17年度	18年度	19年度
1.2兆円	2.3兆円	3.7兆円

(注) 「平成16年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」において、平成17年度以降、国債金利が1%上昇した場合の国債費の増加見込額。



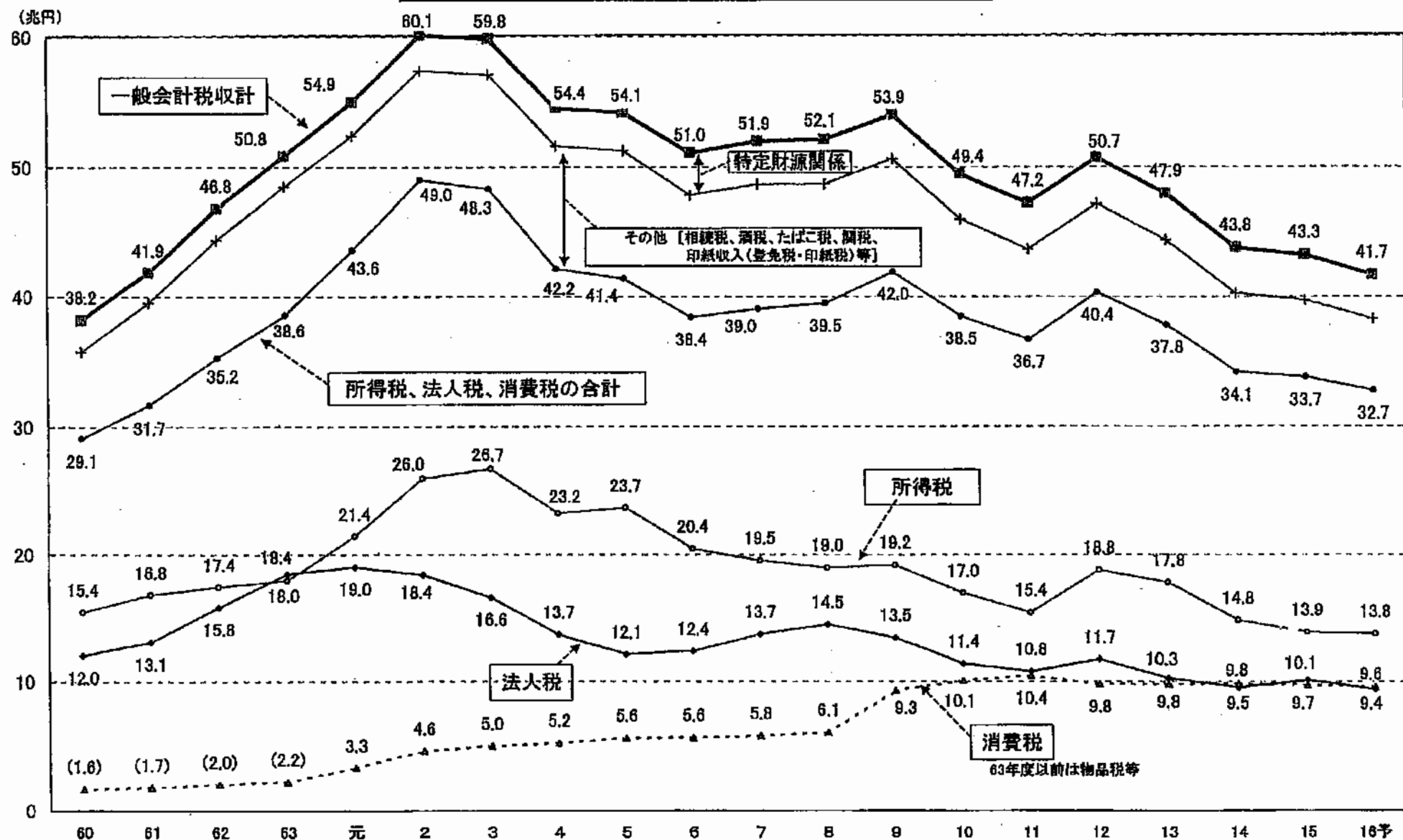
国内銀行の貸出残高と国債保有額の推移



(注) 国債残高にはTB・FBも含まれている。

3. わが国税制の現状と課題

一般会計税収の推移

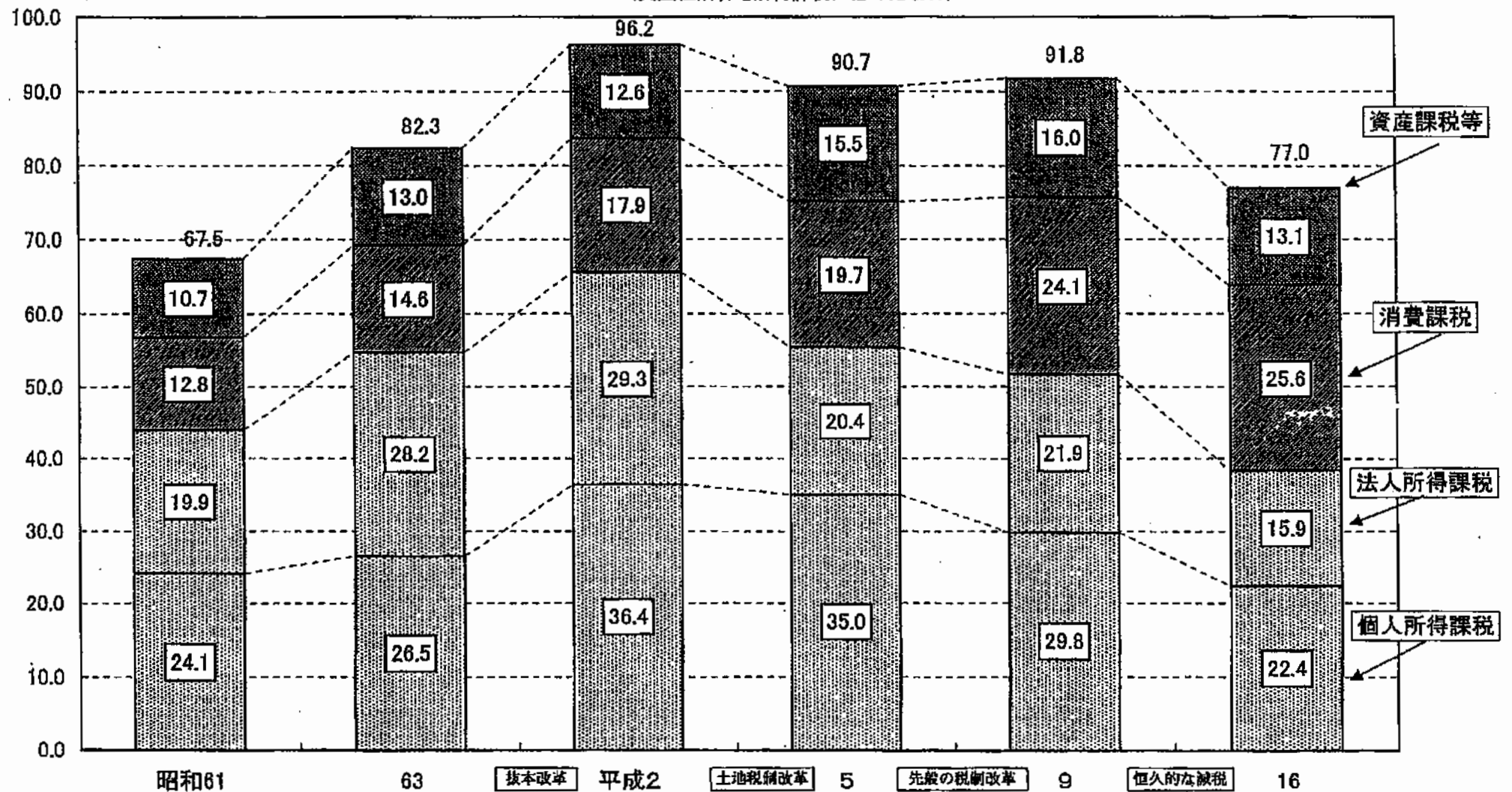


(注) 15年度以前は決算額、16年度は予算額である。

所得・消費・資産等の区分毎の税収額の推移(国税+地方税)

(兆円)

(資産性所得を所得課税に含めた場合)



(注) 平成9年度までは決算額、平成16年度については、国税は予算額、地方税は見込額による。

一般会計税収、名目GDPの推移と主な税制の動き

消費税率引上げ
9年度以降 +2.6兆円

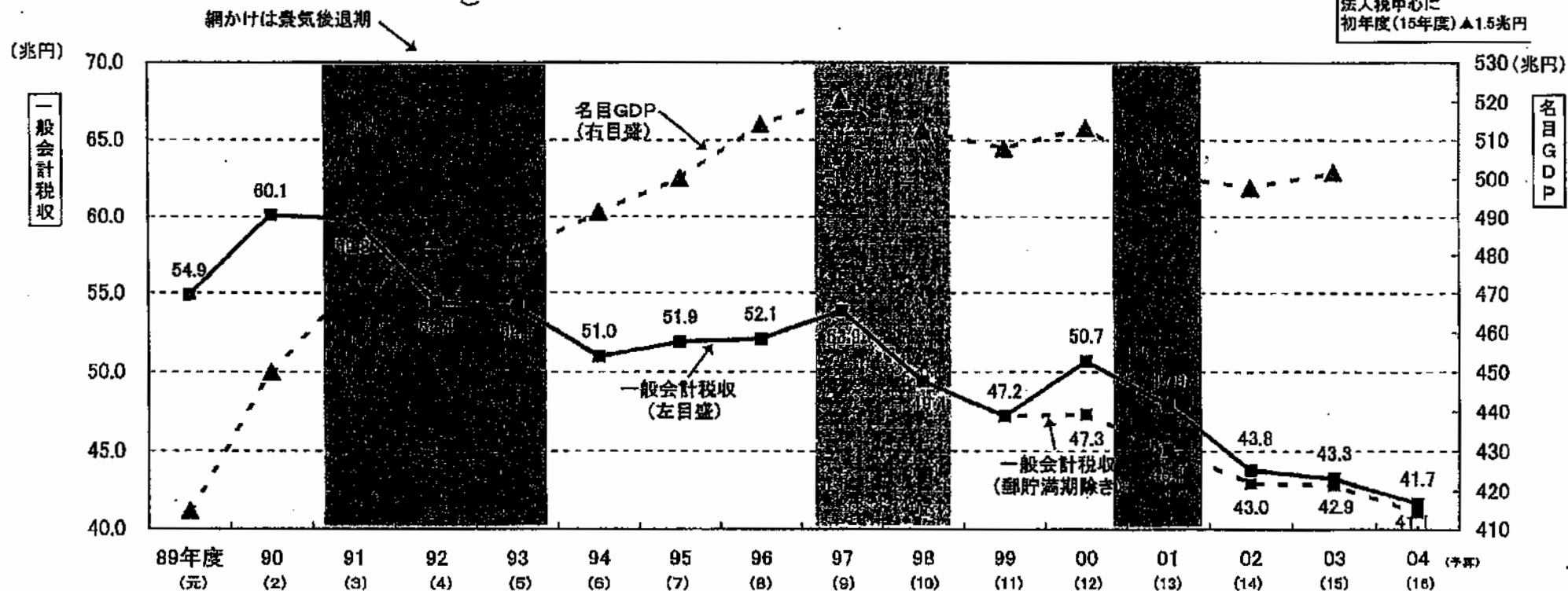
抜本的税制改革（消費税創設等）

（所得税）

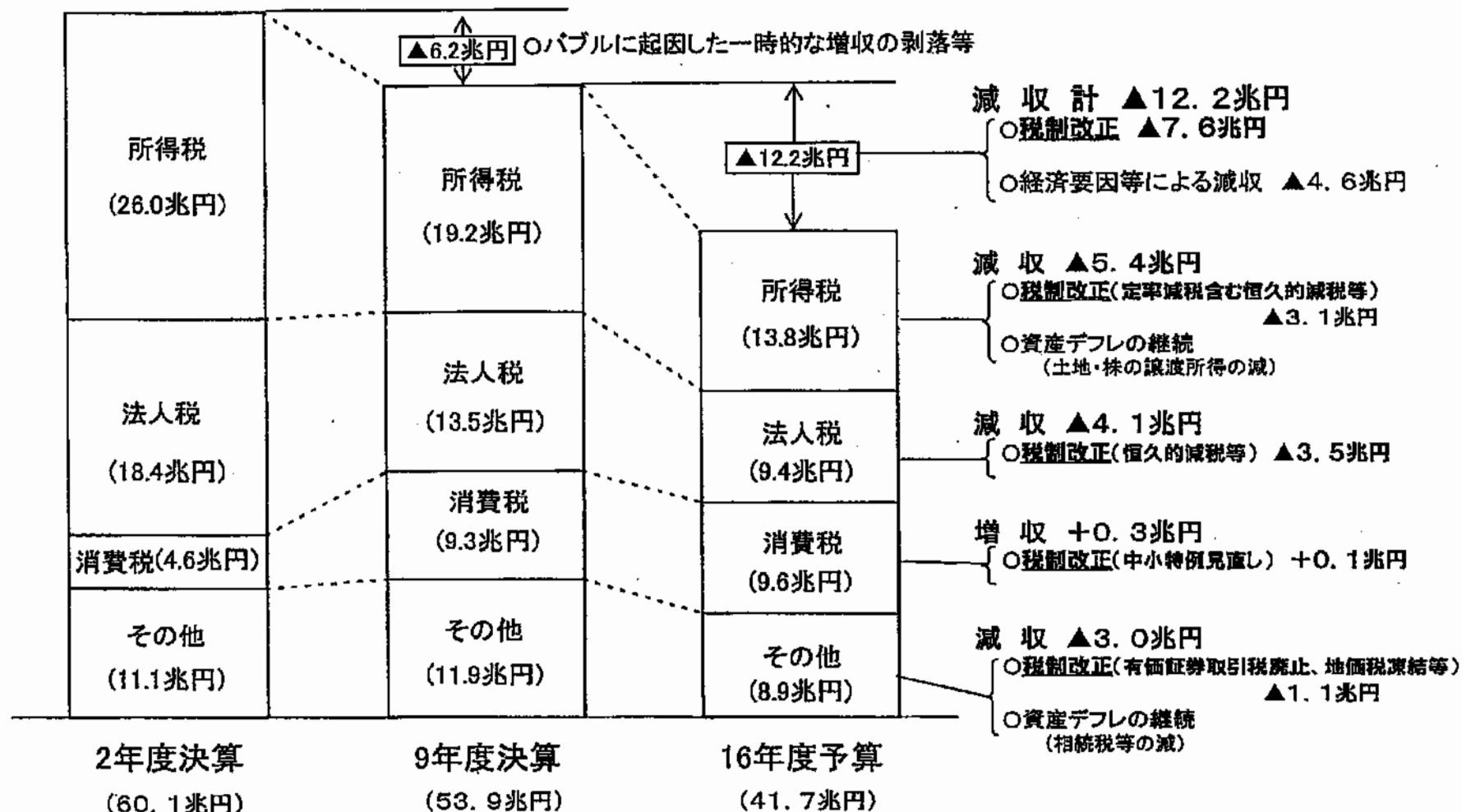
（法人税等）

6年分 特別減税 (▲3.8兆円)	制度減税 7年分以降(平年度▲2.4兆円)			10年分 特別減税 2回分 (▲2.8兆円)	恒久的な減税 11年度以降 (平年度▲3.0兆円)
	7年分 特別減税 (▲1.4兆円)	8年分 特別減税 (▲1.4兆円)			
					恒久的な減税 11年度以降 (平年度▲1.7兆円)

先行減税の実施
法人税中心に
初年度(15年度)▲1.5兆円



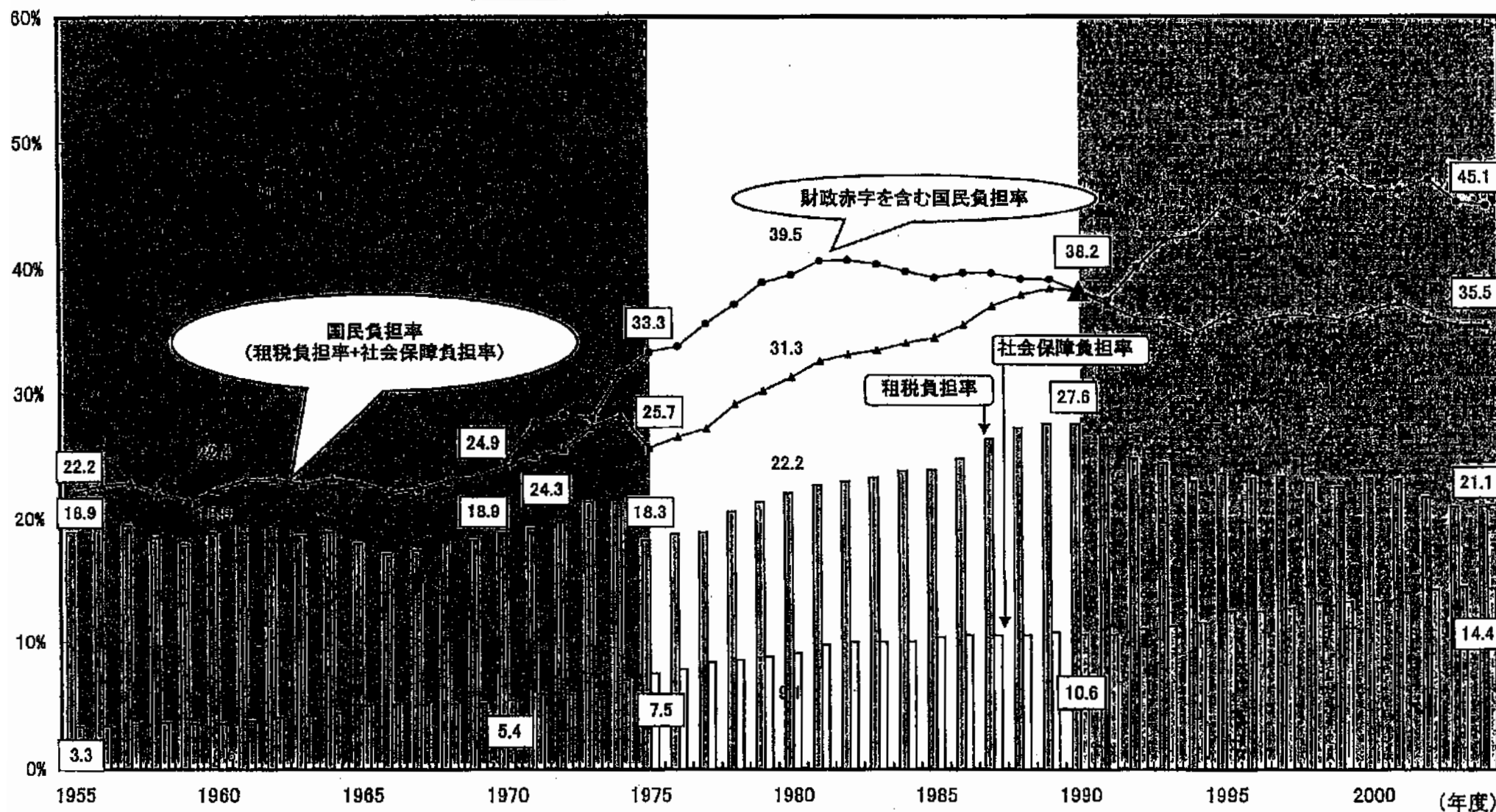
中期的な税収減(9年度→16年度)とその主な要因について



(注)上記の税制改正による増減収額は、平成9～16年度における主な税制改正に係る増減収額を単純に合計したものである。

● 名目GDP	平成2年度 450.0兆円	↗	平成9年度 520.6兆円	→	平成16年度 500.6兆円
● 雇用者報酬(名目)	平成2年度 231.3兆円	↗	平成9年度 281.4兆円	→	平成16年度 264.9兆円
● 非正規の雇用形態(パート・アルバイト、契約社員等)の人数、構成比	平成2年 1,053万人(20.0%)	→	平成9年 1,059万人(22.9%)	↗	平成14年 1,621万人(29.6%)
● 利子 預金利率 (定期預金2年)	平成2年9月 6.33%	↘	平成9年6月 0.54%	→	平成16年6月 0.043%
● 土地 地価公示価格指数 (58年=100、全国・全用途)	平成3年 199.3	↘	平成9年 148.7	→	平成16年 103.4
● 株式 日経平均株価	平成元年12月末 38,916円	↘	平成9年12月末 15,259円	→	平成16年6月末 11,859円
● 企業収益 税引前当期純利益 (法人企業統計・財務省)	平成2年度 38.1兆円	↘	平成9年度 22.7兆円	→	平成15年度 27.5兆円
翌期繰越欠損金額 (会社課本調査・国税庁)	平成2年 17.8兆円	↗	平成9年 65.2兆円	→	平成14年 70.4兆円

国民負担率と財政赤字(対国民所得比)の推移



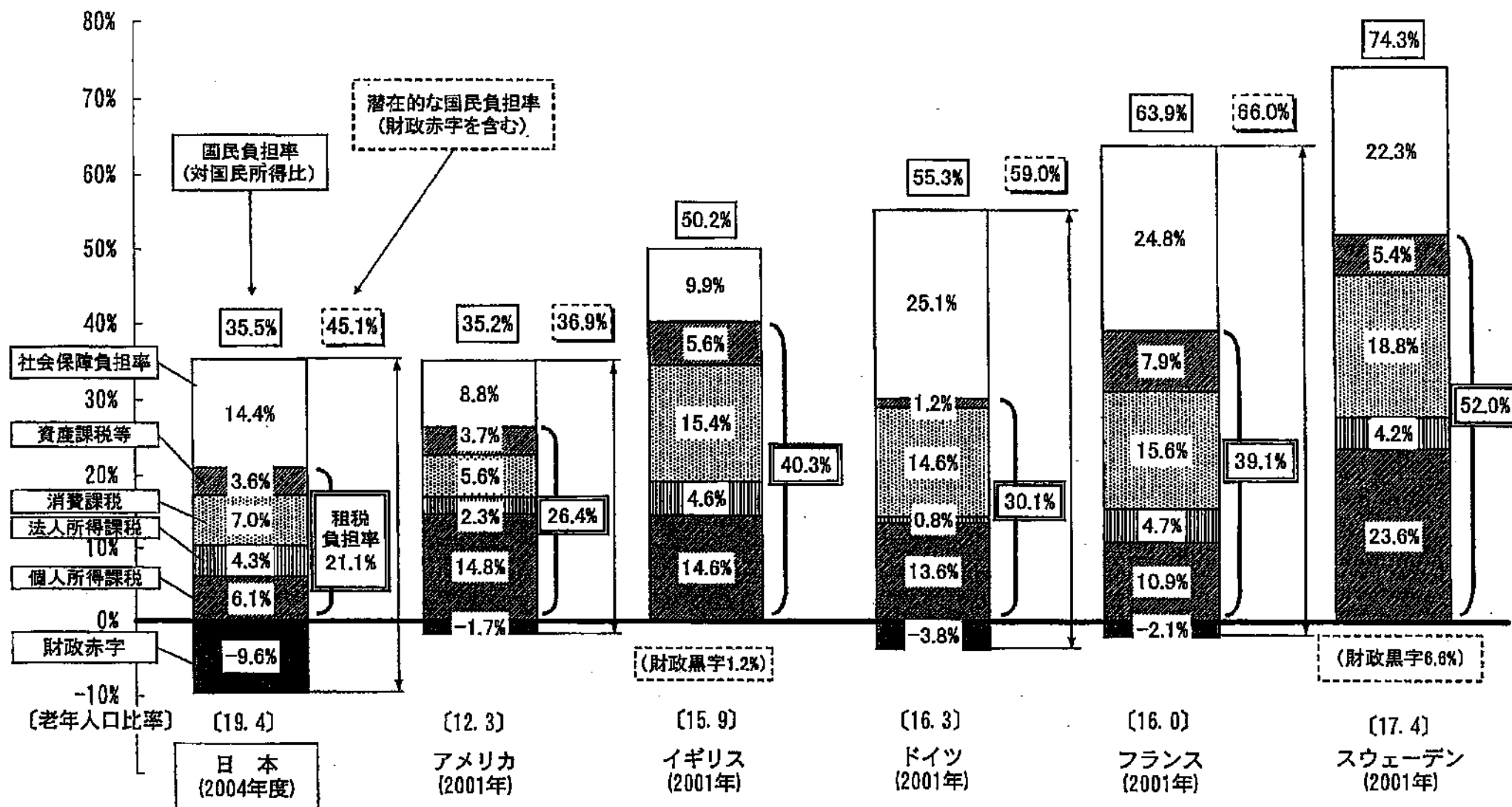
(備考)2002年度までは実績、2003年度は実績見込み、2004年度は当初見込みである。

1988年度の財政赤字を含む国民負担率は、国鉄長期債務及び国有林野累積債務の一般会計承継に係る財政赤字を除いたベースであり、2003年度の財政赤字を含む国民負担率は、本四公団債務の一般会計承継に係る財政赤字を除いたベースである。

1990年度以降は93SNAに基づく計数であり、平成元年度以前は88SNAに基づく計数である。ただし、租税負担の計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。

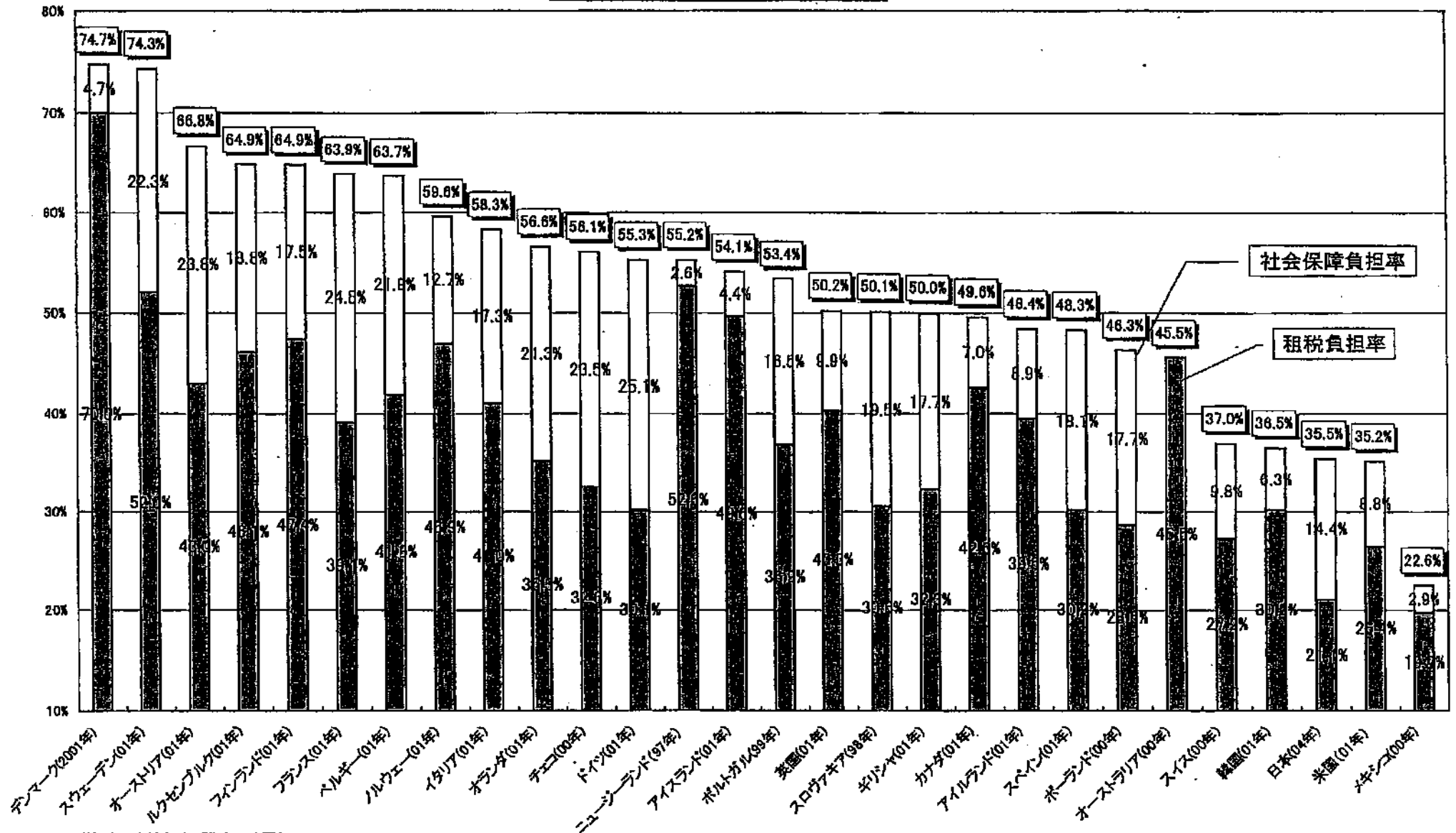
1970年度以前の「財政赤字を含む国民負担率」は統計上、財政赤字の数値が存在せず、算出できない。

国民負担率の内訳の国際比較



- (注) 1. 日本は16年度予算ベース、日本以外は、OECD 'Revenue Statistics 1965-2002' 及び 同 'National Accounts 1990-2001' 等による。
 2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得に対する課税を含む。
 3. 財政赤字については、日本及びアメリカは一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースによる。
 4. 老年人口比率については、日本は2004年の推計値 (国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成14年1月推計) による)、その他の国は2000年の数値 (国連推計による) に基づく。

OECD諸国の国民負担率



(注1) 日本は年度、諸外国は暦年。

(注2) 日本の04年度の計数は見通しである。

(注3) 国民負担率は、租税負担率と社会保障負担率の合計。

(出典) 日本：平成16年度予算ベース 諸外国：National Accounts 2003(OECD) Revenue Statistics(OECD)

少子・高齢社会における税制のあり方(平成15年6月税制調査会)

○ あるべき税制の基本的視点

- ① 将来にわたる安心をもたらす税制－バランスのとれた税体系、安定的な歳入構造の構築
- ② 若者から高齢者までがともに支える税制－年齢にかかわらず能力に応じて負担、世代間の公平、高齢者間の公平
- ③ 個人や企業の活力を引き出す税制－個人や企業の選択を歪めない中立・簡素な税制、構造改革と経済社会の活性化の推進

○ 税制改革の方向性

将来の少子・高齢社会を支える税制の構築に当たっては、個人所得課税の基幹税としての機能を回復することと、消費税の役割を高めていくことが基本。

○ 将来の負担増について国民の理解を得るには、大胆な歳出改革、税制の歪み・不公平の是正が必要と指摘。

I. 少子・高齢化と税制

1. 個人所得課税

- (1) 国際的に極めて低い負担水準 ⇒ 基幹税としての機能回復が課題。
- (2) 税制の歪みや不公平を是正し、個人の多様な選択を妨げない負担構造の構築。

イ. 年金課税の見直し

- ・ 低所得者に配慮した上で、担税力のある高齢者には適切な負担を求めていく。

ロ. 給与課税等の見直し

- ・ 給与所得控除の見直しとともに、サラリーマンも経費を実額で控除できる機会を増加させる方向。あわせて基礎控除等の引上げを検討。

ハ. 人的控除(基礎控除・配偶者控除・扶養控除)の見直し

- ・ 共稼ぎ世帯の増加等を踏まえ配偶者控除のあり方について検討するとともに、子供の扶養へ配慮を集中。

2. 消費税

- (1) 将来、歳出全体の改革を踏まえつつ、国民の理解を得て、二桁の税率に引き上げる必要。
- (2) 税率引上げ時の検討課題 - 軽減税率の採用の是非、インボイス方式の採用 等

3. 法人課税

- (1) 今後とも構造改革を促進、経済社会の活性化を図るために必要な対応を行うべき。
- (2) 税率引下げは、経済状況、税負担水準や税体系全体のあり方との関連、先進国との税率のバランスを踏まえ、今後検討すべき課題。

4. 相続税・贈与税

5. 個別間接税

II. 地方分権と税制

三位一体の改革の推進、課税自主権の活用

III. その他の課題

1. 金融・証券税制 - 金融資産性所得に対する課税の一体化に向けた検討。
2. 納税者番号制度 - 納税者の利便向上(申告手続の簡素化等)も念頭に置きつつ検討。
3. 環境問題への対応
4. 国際課税
5. 不良債権処理と税制 - 金融行政、企業会計を含めた全体の対応策の一環として税制面の対応を検討。

わが国経済社会の構造変化の「実像」について ～「量」から「質」へ、そして「標準」から「多様」へ

〔 キーファクト ー70年代半の「屈曲」 〕

(政府税調基礎問題小委員会とりまとめ(平成16年6月22日))

1. 今世紀日本は「人口減少社会・超高齢化社会」

- 人口減少社会への突入
- 超高齢化社会への突入―「壮年中心の若い社会」から「成熟した長寿社会」へ
- 社会的な扶養力の弱まり―「3人で2人以上を養う社会」へ

2. 「右肩上がり経済」の終焉

- 高度経済成長を支えた基礎的條件の消滅(人口ボーナスの消失、家計貯蓄率の低下等)
- 「量的拡大」志向の限界(潜在成長力の低下等)

3. 家族のかたちの多様化

- 「夫婦と子どものみ世帯」の非標準化(単独世帯の増加)
- 標準的なライフコースの消滅
- ライフコースの不確実性の高まり―ケア機能の低下、「空の巣期」の長期化等

4. 「日本型雇用慣行」のゆらぎと、働き方の多様化

- 雇用形態の多様化―「正規から非正規へ」、フリーターの増加
- 職業観の多様化―「職業意識」の低下、専門性志向、余暇志向
- 会社を通じた雇用・生活保護機能の低下

5. 価値観・ライフスタイルの多様化・多層化

- 「画一(一平一色)」から「多様(多層多色)」、「多量(多層多色)」へ
- 選択の自由と多様性(「鳥の群れの行動様式」)
- 未来志向から現在志向へ

6. 社会や「公共」に対する意識

- 社会貢献意識と他者への依存傾向
- 個人の主体的な「公共」への参加―「政府の公共」と「民間の公共」

7. 分配構造の変化の兆し

- 均質化・流動化の動きが鈍化―「世帯中流意識」のゆらぎ
- 「機会の平等」志向

8. 環境負荷の増大、多様化

- 「産業型」環境負荷から「グローバル」及び「都市生活型」環境負荷へ

9. グローバル化の進行

- モノ・資本・ノウハウなど多面的な相互依存関係の深化
- アジア地域との緊密化

10. 深刻化する財政状況

- 問われる「持続可能性」

「量的拡大」から
「質の充実」へ

「標準」から「多様」へ

〔 視 点 〕

社会の新しいダイナミズム

- 「社会の活力」―技術革新、人的資本の充実、貯蓄の効率的活用 等
- 「真の意味での豊かさ」
- 「持続可能」な質の高い経済社会の実現

「選択の自由」と「責任」

- 「複線型」のライフコース
- 個人による自由で多様な選択を可能に

「機会の平等」志向

- 潜在能力の涵養、適切なセーフティネット
- 世代内・世代間の公平

グローバル化を活かす

- 海外の人材や資本の活用
- 日本の強み―ソフトパワー
- 「多様性」の尊重

社会及び公的部門の将来像

- 個人、家族等、公的部門の役割分担
- 公的部門に係る国民の受益と負担の在り方
- 「参加と選択」

引き続き「あるべき税制」の具体化に向け検討

- どのような形で国民一人一人が社会共通の費用を分担するかを考える必要。
- その際、個人のライフスタイルの多様化等が進む中で、所得・消費・資産等多様な課税ベースに適切な税負担を求めていくことが課題。